

令和5年度 第1回 東御市文化財保護審議会 会議録

日時 令和5年11月6日(月)

午後2時から午後4時

場所 中央公民館2階 学習室8

○主催者（事務局）：教育委員会事務局教育部生涯学習課文化財係

○出席者

委員：寺島隆史会長、児玉卓文副会長、宮下知茂委員、尾見智志委員、蛭間 啓委員、

事務局：教育次長 柳沢秀夫、生涯学習課長 柳沢眞由美、文化財係長 渋谷隆志、

文化財係主査 山内智晴、文書館専門員 堀田雄二、文化財専門員 坂井美嗣、

文化係長 若林哲也、文化係主事 依田竜之介

○欠席者

なし

○討議内容及び経過

なお、個人情報に係る部分につきましては、公表を控えさせていただきます。

1 開 会

2 あいさつ

教育次長

3 委嘱書交付

4 自己紹介

5 役員選任

6 報 告

説明要旨

審議済案件2件の教育委員会上程、市文化財指定について説明

(1) 継続審議案件(審議済案件)

①●●家(●●屋)蚕種用旧冷蔵庫について

説明要旨

所有者家族の了承が確認できたので指定としたい。

質疑・意見

委員 海野宿の歴史物件として見学公開にも対応してほしい。所有者の考えはどうか。

事務局 予約による対応についてご理解いただいた。所有者ご家族にも確認している。

委員 明治の蚕種業で冷蔵庫施設を持っていたのは貴重。氷風穴利用が多いが海野宿では、冷蔵庫を持つ家があるのか。

委員 冷蔵庫ではないが、各家が桑の葉貯蔵の地下室を持つ。海野宿の特徴でもある。

委員 昨今、氷風穴利用も注目されている。歴史物件として連携してほしい。
事務局 氷風穴の研究団体の活動もあるので、連携していきたい。

②丸山晚霞作素描 41 点について

説明要旨

専門研究者による指定理由書をまとめていただいたので指定としたい。

質疑・意見

なし

会長 2 件とも、追加指定としたいがよいか。
全員了承

(2) 新規文化振興事業について

説明要旨

新規文化振興事業を担当の文化係から、指定文化財の現状変更としての百体観音像の移設計画を報告します。

①刀剣文化振興事業について

説明要旨

文化係担当の事業として刀剣文化振興事業を計画している。幕末に活躍した名刀匠、山浦真雄、清麿、兼虎の山浦一門出身地として、また長野県無形文化財保持者の宮入法廣氏が在住していることから、東御市を刀剣文化の地として認識し事業展開していきたい。市が所有している真雄脇差、寄託品の兼虎太刀の市文化財や県文化財への指定、有名な清麿作購入のクラウドファンディング、刀剣文化振興の人材確保を進めていく。来年度、市発足 20 周年記念として刀剣企画展を開催する。

質疑・意見

委員 市所有と寄託品の刀は、文化財指定の価値があるのか、鑑定等はどうするのか。

文化係 両刀とも高い価値があると評価されている。刀匠の宮入法廣氏による見立て。

委員 清麿作の購入も進めていくとのことだが、高額で出てくるとおもうがその選別は。

文化係 人気も高く選別も難しい。宮入氏の持つ繋がりから見いだせればと考えている。

委員 真雄の名の読みについて、上田市に子孫の方の家があるので確認しておくべき。
専門家としての学芸員配置も考えているのか。

文化係 確認してみる。学芸員ではないが刀剣に詳しい人材を地域おこし協力隊員で採用する。

委員 山浦家の鍛冶場跡が長野県の文化財史跡として指定されている。それらとの連携や事業の波及をどう考えていくのか。

文化係 史跡巡りや作刀のワークショップも計画したい。宮入氏の作品展が開催された際にも、多くの東御市来訪者があったので地域振興に繋がると考える。

委員 刀剣だけでなく、作刀に必要な原材料等、刀工の背景についても展示してほしい。

委員 県文化財指定も目指すとのことだが市指定とならなければ上程できないのでは

ないか。県指定にむけた物件は多く、容易に指定を受けるのは難しいとおもわれるので慎重に。

委員 何箇所かの真雄の墓が市内赤岩にもある。清麿の墓所が大石にもある。それらの史跡を文化財に指定することも考えてはどうか。

文化係 ご意見を参考に進めていきたい。

②百体観音石造町石・一番観音像の移設について

説明要旨

建立から150年を経過し劣化が進み、市道脇の設置場所から交差点事故に起因する損傷も発生している。劣化による倒壊があれば歩行者への危険性もあることから、管理者の新張区が同敷地内での安全確保の移設を計画した。未永く保存していくための保護建屋を設置し、広い開口部を設け、従来どおり観音像全体を拝観できるよう工夫するとのことである。

質疑・意見

委員 設置場所敷地にあった家屋は撤去されたのか。

事務局 建造物が撤去され敷地全体が使えることから移設が計画された。将来的には石像周辺を公園化していきたいとのことである。

委員 隣接した常夜灯や解説板も合わせて移設できるよう考慮してほしい。建屋設置については石像の高さに合わせて良く見える設計としてほしい。青木村村松の宝篋印塔の建屋が良く出来ている。参考にしてほしい。

事務局 常夜灯は地元管理、解説板は市、教育委員会の設置である。移設事業が進行していくなかで協議検討していきたい。建屋の参考物件も紹介したい。

会長 計画を承認してよいか。

全員了承

事務局 審議会の結果を伝え、現状変更申請を提出していただく。

7 その他

質疑・意見

委員 追加指定物件の公開についても触れたが、今後の文化財保存には活用ということも考えていかなければならない。海野宿などは重伝建地区という文化財指定になっていながら、そこには住民の生活がある。観光の入り込みもある。そういった保存と活用のあり方を、どう捉えていくべきかが課題である。

事務局 追加指定の物件についても公開していきたいとのことと所有者にご理解いただいた。県宝の旧和學校記念館なども開放日を設けて市民に公開している。文化財を保存だけでなく、どう活用していくかを検討していきたい。

8 閉 会